

きこえ・ことばの教室 個人情報保護方針

きこえ・ことばの教室では個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いには細心の注意をはらっています。

個人情報の取扱いについてお気づきの点は、学校長までお申し出ください。

教育活動

教育活動における使用

他の教育機関等との連携

他の教育機関等からの照会への回答

児童の教育・支援のため外部機関等に意見・助言を
求める場合

教育に関わる研究

学術誌等での個人を特定されない配慮のもとでの研究
報告

担当者の専門的資質向上に資するための指導公開

本校での管理運営業務

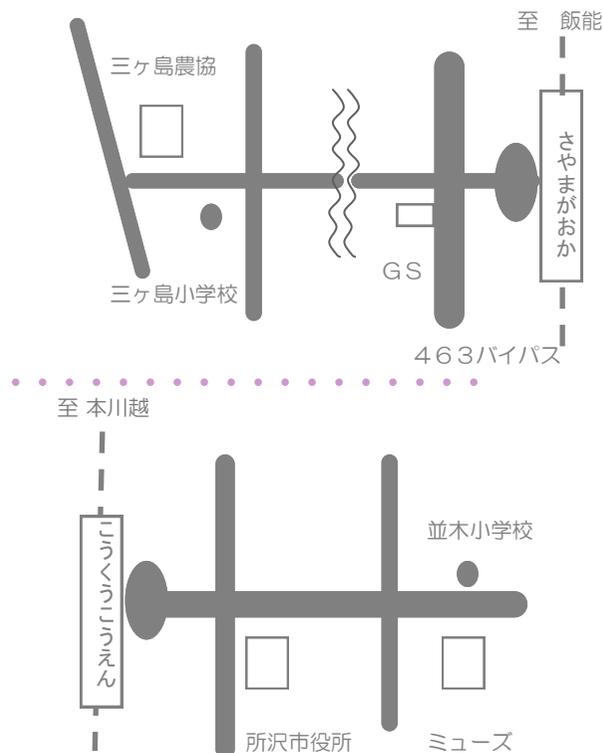
公費負担に関する提出

事故等の報告

※ 教室外に個人情報を提供することについては、事前に保護者の了解を得ます。また、他の教育機関等への情報提供について同意できない事項がある場合はその旨をお申し出ください。

※ いつでもこれらのお申し出ができます。またお申し出の撤回もできます。

所沢市立三ヶ島小学校
埼玉県所沢市三ヶ島5-791-4
TEL 04-2947-5133 (直通)
FAX 04-2947-5133 (直通)
所沢市立並木小学校
埼玉県所沢市並木6-2
TEL 04-2995-2985 (直通)
FAX 04-2995-2985 (直通)



所沢市
難聴・言語障害通級指導教室

きこえ・ことばの教室

～きこえやことばに課題をもつ
子どもたちが通う教室～



所沢市立三ヶ島小学校

所沢市立 並木 小学校

きこえ・ことばの教室とは……………

* 通常の学級に在籍する子どもたちが、きこえ・ことばの課題に応じた特別な指導を受ける場を「通級指導教室」と言います。「きこえ・ことばの教室」は、その中で聴覚・言語に課題をもつ子どもたちの指導を行う通級指導教室です。

* 普段は、在籍校で授業や生活を行い、それぞれの子どもの状態に応じて週に1～3時間を基本に、きこえ・ことばの教室に通い指導を受けます。これを「通級による指導」と言います。学校教育の一環として、それぞれの子どもたちの教育課程に位置付けて行います。

* 指導は個別指導が基本で、1対1の指導です。指導内容に応じて小集団での指導も行います。

* 通級による指導が必要な場合は、年度の途中からでも始められます。課題が改善された段階で、指導は終了となります。

教室の対象となる子どもは……………

<きこえにくい子ども>

- ・聞き返しが多く、後ろから声をかけると分かりにくい。
- ・語彙が少なかったり、助詞が正しく使えなかったりする。
- ・正しく発音できない音がある。



<発音をあやまる子ども>

- ・幼児音が残っている。
(オカーサン→オタアシャン、ラッパーダッパなど)
- ・正しく発音できない音がある。
(こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など)



<ことばがつかえる子ども>

- ・話す時に音やことばを繰り返したり(カ、カ、カラス)、伸ばしたり(カーラス)、つまったり(ソー…カラス)する。
- ・話し始めに表情をひきつらせたり、手足で拍子をとったりする。

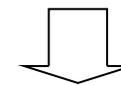


<全体の発達に比べて、ことばの発達だけが著しく遅れている子ども>

指導を受けるには……………

きこえ・ことばの教室では、きこえやことばに関する相談を、随時受け付けています。

保護者の方から、各教室に直接電話で「教育相談」をお申し込みください。

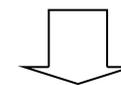


三ヶ島小学校

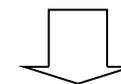
〒359-1164 所沢市三ヶ島5-791-4
TEL 04-2947-5133 (直通)
FAX 04-2947-5133 (直通)

並木 小学校

〒359-0042 所沢市並木6-2
TEL 04-2995-2985 (直通)
FAX 04-2995-2985 (直通)



所沢市就学支援委員会で、きこえやことばに関する「就学相談」を行います。



所沢市教育委員会が、「きこえ・ことばの教室への通級」を決定します。